【商品概要】

商品名	紀陽リバースモーゲージ型住宅ローン
ご利用いただける方	以下の(1)～(4)の条件を全て満たされる方 ※夫婦等による連帯債務のお取扱いも可能 (1)申込時の年齢が満60歳以上の方 (2)安定収入がある方(年金を受給されている方の場合、当行の預金口座にて年金を受け取られている方) (3)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が得られる方 (4)申込内容について法定相続人を代表される方の同意が得られる方
お使いみち	(1)住宅資金 ア.ご本人さまやお子さま世帯などがお住まいになる住宅の建設資金・購入資金 イ.リフォーム資金 ウ.サービス付高齢者向け住宅の入居一時金　等 (2)既存住宅ローンのお借り換え資金
ご融資利率	当行の住宅ローン変動基準金利 ・ご融資利率の見直しは年2回、4月1日、10月1日の住宅ローン変動基準金利を基準に7月、1月の約定利払日から適用させていただきます
ご融資金額	100万円以上5,000万円以内(10万円単位) ※当行および住宅金融支援機構が所定の方法により算出した担保不動産評価額の50%相当額を上限とさせていただきます ※リフォームおよびサービス付き高齢者向け住宅入居一時金等については1,500万円を上限とさせていただきます
ご融資比率	今回の借入金の年間利払額と他の年間元利金返済額の合計がご年収に対し以下の範囲内とさせていただきます ※配偶者さまのご年収についても当行所定の条件を満たせば合算が可能 年収400万円未満…30%以内　　年収400万円以上…35%以内
ご融資期限	ご本人さま(配偶者さまが連帯債務者の場合はご両名さま)の相続が開始された(お亡くなりになられた)とき
ご返済方法	「期日一括返済」(ご本人さまがお亡くなりになられた時点で、ご相続人の方からの一括返済や担保物件のご売却によるご返済) ※お利息は毎月お支払いいただきます
団体信用生命保険	ご加入いただけません
保証人・担保	・原則保証人は不要です ・当行がご融資対象の土地および建物に対して、第1順位の抵当権を設定させていただきます ※ご本人さまのお子さま世帯等が居住される住宅の場合は、ご本人さまが居住される土地および建物に設定させていただきます ※サービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合、住み替える前の土地および建物に設定させていただきます ・火災保険にご加入いただきます
手数料	・お取扱い手数料110,000円(消費税込) (上記金額には火災保険料、印紙代、抵当権設定登録免許税、司法書士の報酬等は含んでおりません) ※一部繰上返済手数料ならびに繰上完済手数料22,000円(消費税込)(インターネットバンキングによるお手続きはできません) ※条件変更手数料22,000円(消費税込)
その他	・ご融資期限が到来した場合は、ご相続人の方に元金を一括してご返済いただきます。ご相続人の方に一括してご返済いただけない場合は、住宅金融支援機構が住宅融資保険の付保を受けている当行に対し保険代位します。その後、住宅等に設定された抵当権が実行された場合において、回収金が元金に満たない場合でも、住宅金融支援機構はご相続人の方に対し残りの債務について請求いたしません(ノンリコース型) ・ご本人さまの相続が開始された場合は、抵当権が設定されている住宅等に居住されている方がいらっしゃる場合でも、抵当権が実行されることがあります。ただし、居住されている方がご本人さまの配偶者さまであり、配偶者さまが希望される場合は、当行の承諾を得て、お借入期限から最長3年間引き続き居住いただけます。(お借入当初から配偶者さまが連帯債務者となられている場合は、引き続き居住いただけます。ただし配偶者さまについても、お申込みの際当行所定の条件を満たされる必要がありますのでご了承ください) ・当行および住宅金融支援機構の審査結果によってはお客さまのご意向に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください ・住宅金融支援機構への住宅融資保険料は当行が負担いたします ・店頭に説明書をご用意しております。また、返済額(利払額)は窓口で試算できます

2026年4月1日現在